

環境白書

平成17年度版

表紙写真説明

| | |
|-----------------------|-----------------------------------|
| 太陽光発電施設 (府立舞鶴養護学校) | 小学生による 身近な川の生物調査 |
| 近畿府県合同 産業廃棄物広域路上検問 | アユモドキの生息状況調査 (府レッドデータブック絶滅寸前種) |

京 都 府

環境白書の発刊に当たって



戦後60年を経て、私たちの生活は、かつてとは比べようもないほど便利で快適なものとなっています。しかし一方で、その利便性・快適性を支える大量生産・大量消費・大量廃棄の経済システムによって、資源の枯渇、自然の破壊、環境汚染などの様々な歪みが生じています。例えば、近年では、アスベスト問題のように人の健康に関わる環境リスクや、外来生物による生態系や農林水産業への被害など、身の回りで様々な環境問題が生じています。また、今冬の記録的な大雪をはじめ、世界各地で頻発する台風や集中豪雨などの原因と考えられる地球温暖化は、もはや未来の問題ではなく、現在に生きる私達にとって、大きな脅威になってきています。

こうした中で、昨年2月16日に、かけがえのない地球と人類の未来を地球温暖化の脅威から守るための世界の約束である「京都議定書」が発効しました。

豊かな自然環境に恵まれ、環境と共生する中で、世界に誇る伝統と文化を育んできた「京都」の名が、この議定書に冠されていることは、京都府民にとって大きな名誉であり、同時に責任でもあります。

『京都議定書誕生の地にふさわしい先進的、先導的な役割を果たしていきたい。』この決意のもと、京都府では、都道府県としては初めて温室効果ガスの削減目標を明確にし、事業者や府民総ぐるみで地球温暖化防止に向けて取り組むことを定めた「京都府地球温暖化対策条例」を制定しました。

府民の安心・安全を守り、かけがえのない美しい地球を未来の子どもたちに引き継いでいくために、京都府としても率先した取組を一層進めてまいります。真に豊かで持続可能な社会を構築するためには、事業者や府民の皆様一人ひとりが、これまでのライフスタイルを見直し、身近なところから具体的な行動に取り組んでいただくことが重要です。

この白書は、地球温暖化対策をはじめ、京都の優れた自然環境の保全対策や廃棄物・リサイクル対策、大気や水などの生活環境の保全対策に至るまで、京都府の環境問題解決に向けた取組を広く府民の皆様にご紹介するとともに、環境の大切さについてももう一度見つめ直す契機としていただくために発刊するものです。

多くの府民の皆様にご活用いただき、一緒に環境を守り育てる取組を進めていただきますことを心から願っています。

平成18年3月

京都府知事 山田 啓二

この白書をご利用の方に

- この白書は、京都府における環境の状況や、府が環境の保全及び創造に関して講じた施策の状況等を3部構成でまとめたものです。

- 第1部では、本府の環境施策の新たな動きの中から、先進的・重点的な取組を「特集」として取り上げました。
- 第2部では、「京都府環境行政を巡る情勢」として、法制度等の動き、市町村の動き及び本府環境施策の概況を紹介しており、環境行政をめぐる情勢の全体像を概観することができます。
- 第3部では、「京都府の環境の保全及び創造に関する施策の方向」として、京都府環境基本計画の施策体系に沿って、環境の現状と課題、それに対する取組等を記載しています。
- 巻末の資料編に、本府の環境基準の達成状況、調査結果などのデータをまとめて掲載するとともに、「用語集」を設けて、本文中の**太字***で表示した専門用語等を解説しています。

- 本書で使用している用語等については、当該箇所特別な用い方をしている場合を除いて、次のとおりです。

- 府：普通地方公共団体としての京都府及びその管轄する地域をいいます。
- 年：1月1日から12月31日までの期間をいいます。
- 年度：4月1日から3月31日までの期間をいいます。
- 年及び年度の「昭和」及び「平成」は省略しました。

- 本書は、企画環境部の以下の7つの室・プロジェクトを中心にとりまとめたものです。

| 所 属 名 | | 主 な 担 当 業 務 | 電話番号 075-414- |
|------------------------------|-------------|----------------------------|------------------|
| 環 境 政 策 室 | 総務担当 | 環境対策の総合調整、人事・予算 | 4703 |
| | 企画担当 | 環境対策の企画調整、環境保全意識の向上 | 4704 |
| 循環型社会推進室 | 循環推進担当 | 循環型社会形成、各種リサイクル対策、ダイオキシン対策 | 4730 |
| | 護美対策担当 | 一般廃棄物対策、浄化槽 | 4718 |
| 産 業 廃 棄 物 政 策 室 | | 産業廃棄物対策、産業廃棄物税、自動車リサイクル | 4714 |
| 不 法 投 棄 等 特 別 対 策 室 | | 廃棄物不法投棄等の指導・取締り | 4227 |
| 自 然 ・ 環 境 保 全 室 | 指 導 担 当 | 環境マネジメント、環境影響評価、公害紛争処理 | 4707 |
| | 自 然 環 境 担 当 | 自然環境の保全 | 4706 |
| 環 境 管 理 室 | 大 気 担 当 | 大気汚染防止、環境放射線の監視・測定 | 4709 |
| | 水 質 担 当 | 水質汚濁防止、土壌汚染対策 | 4711 |
| 地 球 温 暖 化 対 策 プ ロ ジ ェ ク ト | 企 画 調 整 担 当 | 地球温暖化対策の企画調整、普及啓発 | 4708 |
| | 推 進 担 当 | 地球温暖化対策の推進、新エネルギー、フロン対策 | 4831 |

- インターネットでも、環境白書の全文をはじめ、府の環境行政に関する様々な情報を提供しています。併せてご利用ください。

URL <http://www.pref.kyoto.jp/kankyo/> 京（きょう）と地球（あーす）の環境ホームページ

■ 本書で使用している地域及び地区については、当該箇所特別な用い方をしている場合を除いては、次のとおりです。

- 北部地域
 - 丹後地域 宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町
 - 中丹地域 福知山市、舞鶴市、綾部市
- 中部地域
 - 亀岡市、南丹市、京丹波町
- 南部地域
 - 京都市地域(区域) 京都市
 - 乙訓地域 向日市、長岡京市、大山崎町
 - 山城中部地域 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
 - 相楽地域 山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村
 - 山城区域：宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町

■ 府内では、17年度中に、北部地域と中部地域を中心に市町村合併が大きく進みました。本書で使用している市町村名については、本文中では時点の記載があるものを除き18年1月現在の、時点の記載がある場合及び資料等については当該時点の市町村名で表記しています。

府内市町村合併状況早見表

| ～17年3月31日 | 17年4月1日～ | 17年10月11日～ | 18年1月1日～ | 18年3月1日～ |
|-----------|----------|------------|----------|----------|
| 39市町村 | 38市町村 | 36市町村 | 30市町村 | 28市町村 |
| 京都市 | 京都市 | 京都市 | 京都市 | 京都市 |
| 福知山市 | 福知山市 | 福知山市 | 福知山市 | 福知山市 |
| 舞鶴市 | 舞鶴市 | 舞鶴市 | 舞鶴市 | 舞鶴市 |
| 綾部市 | 綾部市 | 綾部市 | 綾部市 | 綾部市 |
| 宇治市 | 宇治市 | 宇治市 | 宇治市 | 宇治市 |
| 宮津市 | 宮津市 | 宮津市 | 宮津市 | 宮津市 |
| 亀岡市 | 亀岡市 | 亀岡市 | 亀岡市 | 亀岡市 |
| 城陽市 | 城陽市 | 城陽市 | 城陽市 | 城陽市 |
| 向日市 | 向日市 | 向日市 | 向日市 | 向日市 |
| 長岡京市 | 長岡京市 | 長岡京市 | 長岡京市 | 長岡京市 |
| 八幡市 | 八幡市 | 八幡市 | 八幡市 | 八幡市 |
| 京田辺市 | 京田辺市 | 京田辺市 | 京田辺市 | 京田辺市 |
| 京丹後市 | 京丹後市 | 京丹後市 | 京丹後市 | 京丹後市 |
| 大山崎町 | 大山崎町 | 大山崎町 | 大山崎町 | 大山崎町 |
| 久御山町 | 久御山町 | 久御山町 | 久御山町 | 久御山町 |
| 井手町 | 井手町 | 井手町 | 井手町 | 井手町 |
| 宇治田原町 | 宇治田原町 | 宇治田原町 | 宇治田原町 | 宇治田原町 |
| 山城町 | 山城町 | 山城町 | 山城町 | 山城町 |
| 木津町 | 木津町 | 木津町 | 木津町 | 木津町 |
| 加茂町 | 加茂町 | 加茂町 | 加茂町 | 加茂町 |
| 笠置町 | 笠置町 | 笠置町 | 笠置町 | 笠置町 |
| 和束町 | 和束町 | 和束町 | 和束町 | 和束町 |
| 精華町 | 精華町 | 精華町 | 精華町 | 精華町 |
| 南山城村 | 南山城村 | 南山城村 | 南山城村 | 南山城村 |
| 京北町 | 京都市 | 京都市 | 京都市 | 京都市 |
| 美山町 | 美山町 | 美山町 | 南丹市 | 南丹市 |
| 園部町 | 園部町 | 園部町 | 南丹市 | 南丹市 |
| 八木町 | 八木町 | 八木町 | 南丹市 | 南丹市 |
| 丹波町 | 丹波町 | 京丹波町 | 京丹波町 | 京丹波町 |
| 日吉町 | 日吉町 | 日吉町 | 南丹市 | 南丹市 |
| 瑞穂町 | 瑞穂町 | 京丹波町 | 京丹波町 | 京丹波町 |
| 和知町 | 和知町 | 京丹波町 | 京丹波町 | 京丹波町 |
| 三和町 | 三和町 | 三和町 | 福知山市 | 福知山市 |
| 夜久野町 | 夜久野町 | 夜久野町 | 福知山市 | 福知山市 |
| 大江町 | 大江町 | 大江町 | 福知山市 | 福知山市 |
| 加悦町 | 加悦町 | 加悦町 | 加悦町 | 与謝野町 |
| 岩滝町 | 岩滝町 | 岩滝町 | 岩滝町 | 与謝野町 |
| 伊根町 | 伊根町 | 伊根町 | 伊根町 | 伊根町 |
| 野田川町 | 野田川町 | 野田川町 | 野田川町 | 与謝野町 |